

関係機関長 殿

沖縄県病害虫防除技術センター所長
(公 印 省 略)

病害虫発生予察注意報について

令和 3 年度病害虫発生予察注意報 6 号を発表したので送付します。

令和 3 年度 病 害 虫 発 生 予 察 注 意 報 第 6 号

1 作物名 かぼちゃ

2 病害名 アブラムシ類

3 発生地域 石垣島

4 注意報発令の根拠

石垣島における 11 月中旬のほ場調査の結果、アブラムシ類の発生ほ場率 100% (平年値 : 無翅虫 53%、有翅虫 60%)、発見頭数は無翅虫 1.5 頭/葉 (平年値 : 0.03 頭/葉)、有翅虫 0.4 頭/葉 (平年値 : 0.1 頭/葉) で平年に比べ多発生であった (図 1、2)。

本種はモザイク病の病原ウイルスの媒介虫であり、調査を行った 5 ほ場中 2 ほ場でモザイク病の症状が見られ、簡易検定の結果、ズッキーニ黄斑モザイクウイルス (ZYMV) が確認された。

5 発生生態および被害

- (1) 無翅虫 (図 3) で増殖し、生息密度が過密になると有翅虫 (図 4) が発生し移動する。
- (2) 葉を吸汁し、排泄物がすす病を誘発し生育に悪影響を与える。
- (3) モザイク病 (図 5、6) の病原ウイルスを媒介する。
- (4) ほ場周辺に雑草が多いと発生しやすい。
- (5) 定植前に苗に寄生があると発生を助長する。
- (6) 冬季に気温が高いと飛来数が増加する。

6 防除上注意すべき事項

- (1) ほ場周辺の雑草はアブラムシ類の発生源になるので除草を行う。
- (2) ほ場周辺の管理されていない、または放置されたウリ科作物等はモザイク病の主要な感染源となるので定植前に処分する。
- (3) 育苗は、ネットやビニールで被覆された施設やトンネルで行う。
- (4) 育苗時、または定植時に粒剤を施用する。
- (5) 定植後、着果までは葉裏をよく確認し、早期発見・防除に努める。
- (6) 畝間に防風対策を兼ねたソルゴーなど障壁作物を植え付けるか、防虫ネットなどの資材を利用して有翅虫の飛来侵入を防ぐ。
- (7) 薬剤抵抗性を発達させやすいので、同系統薬剤の連用を避ける。
- (8) モザイク病の発病株は感染源となるため、抜き取っては場外に持ち出し処分する。
- (9) モザイク病は汁液伝染するので、管理作業に使用するハサミなどの消毒、洗浄を徹底する。

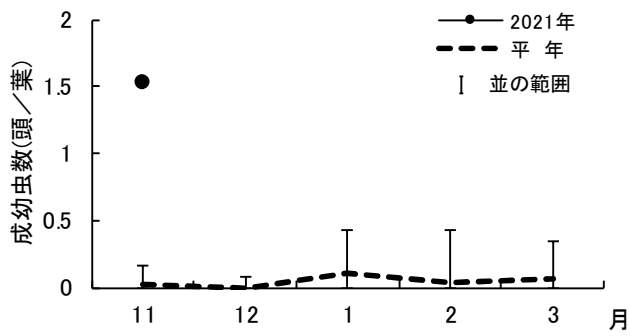


図1 アブラムシ無翅虫の発生推移

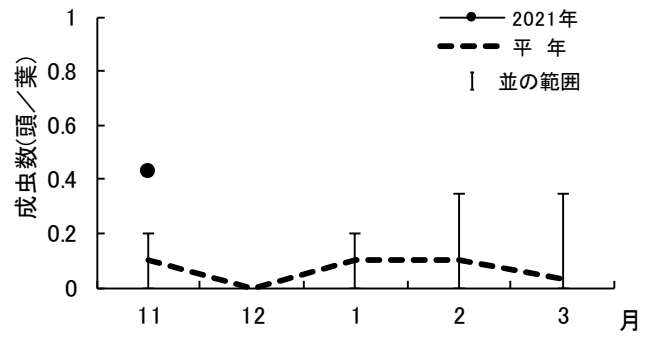


図2 アブラムシ有翅虫の発生推移



図3 アブラムシ無翅虫



図4 アブラムシ有翅虫



図5 葉のモザイク症状



図6 果実の奇形症状

★詳しくは沖縄県病害虫防除技術センターにお問い合わせ下さい★

TEL : (本所) 098-886-3880、(宮古駐在) 0980-73-2634、(八重山駐在) 0980-82-4933

ホームページアドレス : <http://www.pref.okinawa.jp/site/norin/byogaichuboj/index.html>